

## 平成29年度第4回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

### 1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 平成29年（2017年）9月4日（月） 午後2時00分～同5時00分

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室1A

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

徳尾野部会長、岩井委員、三谷委員、田野委員、赤澤委員、盛田委員

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

濱田室長、吉長課長、志村係長、浜崎職員

・事業者

議事① 事業者 株式会社万代 代表取締役 阿部 秀行

代理人 東西建築サービス株式会社

議事② 事業者 宝塚市役所 宝塚市長 中川智子

宝塚市市企画経営部 政策推進課

代理人 株式会社三菱地所設計

(4) 議 事

議事① （仮称）万代仁川店新築工事

議事② 宝塚市新庁舎・ひろば整備事業

(5) 傍聴者

議事① なし

議事② なし

### 2. 会議の要旨

事務局： 本日の審議会（部会）は、委員6名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長： 了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、岩井委員と田野委員です。

会 長： 景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴者はいません。

☆☆☆☆ (仮称) 万代仁川店新築工事 ☆☆☆☆

会 長： 今回の事業計画で景観上特に配慮された部分について説明してください。

事業者： ・ 南側には県道、西側には宝塚市道があります。計画地よりも道路の方が高い位置にあり、特に市道との高低差が大きいです。  
・ 県道は交通量が多いので、圧迫感を軽減するために建物は敷地北側に配置し、南側に駐車場を配置しています。  
・ 敷地の東側には川がありますので、そちらに植栽帯を多く設け、景観に配慮しています。

会 長： では、委員よりご意見やご質問があればお願いします。

委 員： 立面図にマンセル値が記載してありますが、立面の色彩と相違があるようです。マンセル値と図面の色彩とはどちらが正しいものですか。

設計者： 印刷の関係で少し違って見えるのかもしれませんが、記載しているマンセル値で計画しています。外壁のサイディングは色幅があるものを使用しますので、その中で一番多いであろう色彩のマンセル値を記載しています。

委 員： サイディングは既製品を使用されるのですか。

設計者： そうです。

委 員： 色幅があるというのは、どういう意味ですか。

設計者： 単色のサイディングではなく、同じベージュでも濃い部分、薄い部分が混ざっています。

委 員： タイルなどでもあるように、濃い色、淡い色、中間の色が混合されているということですか。

設計者： そうです。その中で、一番多く使用されていると思われる色彩のマンセル値を記載しています。

委 員： そのような場合には、1つの色彩のマンセルを記載するのではなく、濃い

色彩、淡い色彩、中間の色彩のマンセル値と比率を記載していただかないと、受け取り方に誤解が生まれます。計画の混合比を教えてください。

設計者： 既製品ですので比率まではわかりませんが、記載しているマンセル値が中間色で濃い部分、薄い部分がまだらになっています。

委員： 面積は小さいですが、5PB4/2 は非常に退色しやすい色彩ですが大丈夫ですか。

設計者： 耐光性のある塗装品を使用しますので大丈夫です。

委員： 外構に使用されるフェンスは何色ですか。

設計者： メッシュフェンス、目隠しフェンスともに白を使用します。

委員： パースではフェンス類は茶系で表現されていて、落ち着いていて良いと思っていたのですが、なぜ白を使用されるのですか。

設計者： 外周の歩道沿いに設置しますので、視認性も考慮して白を採用しています。道路との高低差は3m程度ありますので、茶系だと夜間見えにくく危険なので、あえて白を採用しています。テナント棟に面して設ける道路からのスロープの手摺りは、建物と一体で施工しますので、建物の色彩と合わせる予定です。

委員： 今回は、あえてフェンスの視認性を考慮して色を選んでおられますが、街中を見た時に手摺りやフェンスの白はとても目に付きます。今後設計される際にはそのようなことも含めて景観に配慮したものを検討してください。

委員： 建物は全体的には白過ぎる色彩です。今回の計画は地盤が道路よりも低く、建物も平屋で、外壁があまり見えないと思いますので、色彩について特に意見しませんが、今後計画される際には「今回と同じ色彩だから景観上問題ない」とはなりませんので気を付けてください。

会長： 植栽に関して意見をお願いします。

委員： 西宮市の基準を満足するために、相当な本数の樹木を植える必要があるのは解りますが、周囲と調和し、植えたものは確実に育成するような計画とし

てください。現在の計画では密に植え過ぎているので枯れてしまうと思います。

設計者： 最低限必要な 1m以上の離隔距離をとっています。

委員： シマトネリコは、本数は少ないですが常緑で鬱蒼としますし、キンモクセイを密に植えていますので下部には日が当たらないと思います。これだと下部に低木のサツキを植えても育たないと思います。周辺の河川沿いにはクロマツが点々と残っており、宝塚らしい景観を創っている地域です。マツは管理も楽ですので、高木はクロマツを基調に計画してください。

設計者： クロマツは樹高が高くなるので避けたいと考えています。

委員： クロマツよりもシマトネリコの方が樹高が高くなります。

設計者： 敷地の東側には既設の擁壁があります。また、河川に沿って西宮市の下水道の本管が埋設されており、地上権が設定されていて、この部分には極力樹木を植えないで欲しいと西宮市から言われています。クロマツは根が下に伸びる樹木です。既設の擁壁は古いものなので、地上権が設定されている部分に植えるのは難しいと思います。

委員： シマトネリコは高さが 20mにもなるような樹木です。樹高が大きくなると同じくらい根も伸びていきますので、シマトネリコも植えられないということになります。

設計者： 樹高が 3mのシマトネリコは、根鉢が 70 cm角程度だと思います。剪定をしながら管理すれば大丈夫だと思います。クロマツは根が下に伸びるので難しいと思います。

委員： シマトネリコの剪定をしても根は伸びます。大きくなる木は下方向にも根が伸びます。クロマツは根が横方向には伸びず、下にだけ伸びます。埋設管があるなどシビアな条件があるのであれば、根本的にこの部分には高木は植えられないと思いますので、他の部分で高木を植える必要があります。また、擁壁が古いのであれば、シマトネリコは根が横方向へも伸びて圧がかかるため、擁壁を痛めることになると思います。そういった意味では直根のクロマツの方が良いと思います。擁壁と地上権が設定されている間の部分にクロマ

ツを列植し、地上権の有る部分には中木程度の樹木を植えた方が良いと思います。植栽計画は成長を考慮する必要があり、特にシマトネリコは成長が早いのが特徴ですので、この部分に植えるのは危険です。

設計者： 株立ちのシマトネリコであれば、それほど大きくなるので大丈夫だと思います。

委員： 樹木がどれほど大きくなるかは樹種で決まります。株立ちのものは大きくなるということはありません。

設計者： 株立ちのシマトネリコは良く使うのですが、経験上、剪定さえきちんとすれば、それ程大きくなるように思います。

委員： 剪定すれば見かけ上は大きくなりませんが、根は成長しています。同じ落葉樹であればアオダモのように成長の遅い樹木を植えるという考え方もあります。擁壁への圧迫や埋設管への影響を考えるとシマトネリコは一番良くない樹木です。

設計者： 埋設管がある部分にシマトネリコは適さないということですね。わかりました。

委員： この敷地にも元々川沿いにはクロマツが列植されていました。「新規で植えると擁壁や埋設管に影響があり、クロマツは植えられない」ということにはならないと思います。専門家に相談した上でクロマツを植えることを検討してください。

設計者： 以前はもう少し擁壁から離れた位置にクロマツが植えてあったように思います。擁壁の直近には中木が植えてあり、クロマツはもう少し離れていたように思います。擁壁の基礎などを現在調査しているところですが、若干弱いという調査結果が出ていますので、擁壁の際にクロマツ植えるのは難しいと考えています。

委員： クロマツが難しいとなると、シマトネリコはもっと植えない方が良いでしょう。成長の遅いものを検討してください。

設計者： 再考いたします。

委員： 道路に沿って配置された植栽帯には、十分スペースがありますので、クロマツを植えられると思います。キンモクセイを密植される計画ですが、これでは下部のサツキが枯れてしまうと思います。また、キンモクセイはモコモコと横に伸びますので、道路から見た時にはキンモクセイしか見えないと思います。この部分は落葉樹を植えた方が良いと思います。

植栽は定期的に剪定されますか、それともノーメンテナンスを目指されていますか。

設計者： メンテナンスは、地域貢献のため身体障害者の方を雇用する予定ですので、本格的なメンテナンスは難しいかと思えます。

委員： 高所作業は難しいので、2mくらいに抑えるというイメージですか。

設計者： 高所作業は難しいので樹高は3.5m程度を予定しています。シマトネリコは樹高がとても高くなるので、再考いたします。

委員： 高所作業を考慮するとクロマツはお勧めです。道路の線形に沿って景観木を植えていただくと良いと思います。

設計者： 市道に沿ってクロマツを植えても、道路との高低差が大きいのでクロマツは見えないと思います。

委員： 木は成長しますので、植え付け時に3.5mでも成長し、5mから8mくらいになるので十分道路から見えます。

設計者： 大きくなりすぎるとメンテナンスができず困りますので、成長しても高さは約3.5mに抑えたいと考えています。

委員： 成長しても3.5mにしかない樹木は、通常高木とは言いません。

委員： 宝塚市では川沿いにはマツを植え、対岸から見た時にマツが見える景観を推奨しています。クロマツは毎回剪定しなくても大丈夫です。市道の西側には仁川がありますので、道路にそってクロマツを植えていただきたいと思います。この部分は敷地が道路よりだいぶ低く、低い樹木ですと道路から緑が見えません。クロマツを植え、道路景観、河川景観に配慮してください。

設計者： 意向はわかりました。

会長： クロマツは、高所作業がいるようなメンテナンスはいらないのですか。

委員： いくらかは高所作業が必要ですが、危険な枝だけを剪定すれば良いので、シマトネリコのように枝も葉も多い他の樹木に比べ、メンテナンス性は非常に良いです。

設計者： お話をお聞きして、シマトネリコは再検討しようと考えていますが、高所作業は避けたいのでクロマツは難しいです。

委員： 道路沿い全てにクロマツを植えるのは難しくても、特に道路との高低差が大きい万代棟の辺りは、クロマツを植えて道路から緑が見えるよう配慮してください。クロマツは剪定してそれ程高くないように仕立てることも可能だと思います。この部分に高木を植えるのであれば、クロマツを植えてください。

設計者： 事業者と相談します。

委員： 比較的葉っぱが少ないマツに比べ、シマトネリコは葉が多く、正反対の樹木ですし、現在の周辺の景観と真逆になるということも十分事業者へ説明してください。

設計者： 葉が落ちていると自転車での転倒事故につながりますので、落葉樹は避けたいと考えています。

委員： 常緑樹でも年間通して落葉します。年間を通しての落葉はマツの方が少なく、シマトネリコの方が多くなります。危険性を考慮するならマツの方が良いです。植栽に関する知識をきちんと持って回答してください。間違えると後々植え替える必要が出てきたり、余計にお金が掛かったりすることになりますので良く考えてください。マツであれば下部にも日が当たりますので、サツキの手入れも楽になると思います。日が当たるので適度に生育し、適度に影になりますから水やりも簡単になります。日が全く当たらないと水やりや肥料など手を掛けないと成長しません。メンテナンス性も考慮して樹木を選定する必要があります。また、サツキは刈り込む作業が非常に難しいので、

低木はハギやアベリアなどをランダムに混植された方が手入れが楽です。

設計者： コストももちろんですが、メンテナンスする方の能力も考慮する必要があります。あまりにも樹種を多くすると管理や作業性が落ちるように思いますのでそれらも含めて検討します。

委員： 道路から見た時いくらか緑が頭を出して見えますか。

設計者： 市道側は敷地とのレベル差が大きく、更に道路面から 1.1mの手摺りが設置されていますので緑が見えないと思います。

委員： 計画地内で切土、盛土は発生しない計画ですか。

設計者： 切土、盛土はありません。

委員： 高木は統一した樹種を並べ、できれば道路から樹木が顔を出すような計画としてください。低木は歩道を歩く歩行者から見えますので、花が咲くようなものを混植し、ノーメンテナンスかつ多様に見えるような景観をつくってください。また、北面の壁面緑化は、同じ面積であれば東側にずらし、北壁面の半分、東壁面の半分を壁面緑化して建物の角を緑化された方が大きな壁面が分節化されて効果的です。樹種は何を植えられますか。

設計者： テイカカヅラを予定しています。

委員： カヅラ系は光や水が少なくても育つので良いと思います。できればツリガネカヅラや、アイラトビカヅラなどを混植されると多様に見えて良いと思います。常緑のツル植物のムベも混植すると自然な感じになると思います。1種類ですと失敗すると全て枯れてしまいますが、混植するとリスクも分散されますし、上手くいくと多様な緑の壁面になりますので検討してください。

設計者： 北側には共同住宅が建ちます。壁面緑化し、無機質な壁面にならないよう配慮しています。

会長： 県道に面して駐車場が近接して配置されています。植栽により駐車車両が歩行者から見えないよう配慮してください。



設計者： 県道側は、約 2.6m 植栽帯を配置しています。高木はシマトネリコを配置していますが、樹種は事業者と相談の上見直します。

委員： 東側の川沿いに植えられなくなった高木を、県道に面する部分に増やすことはできませんか。

設計者： 県道に面する部分には広告物を設置する予定ですし、出入口もあります。また、交通量も多いですし、通学路にもなっていますので、視認性、安全性を確保するため、高木は避けたいと考えていますが、東側に植える予定であった高木は、視認性を確保した上で何本かは植えたいと思います。

委員： 道路に沿って約 5m 位の厚みのある植栽帯にすると、駐車車両も目立たなくなり、より良い景観になると思います。

設計者： 必要駐車台数を確保する必要があり、また、スーパーという用途上主婦層が多く利用するので、車路の幅員や駐車スペースをこれ以上狭くするのは難しいです。阪神競馬場に近い立地のため、競馬開催日の交通渋滞に配慮し、待機車両が出ないよう駐車台数は多く取るよう指導を受けています。

会長： 色々な意見が出ましたが、道路沿いにはクロマツを植えていただくよう強くお願いいたします。また、クロマツの配置については、道路景観に配慮した計画となるようお願いいたします。

設計者： 東側は高木を取りやめるので植栽を再検討します。また、西側は道路との高低差、メンテナンスなども考慮して植栽を検討します。

委員： 西側は、建物に平行の高木を配置していますが、道路の線形に沿ってクロマツを配置することで周辺との調和が生まれます。周辺の道路景観にも寄与する計画となるよう再検討してください。

会長： 議事 1 については、これで協議を終了します。

☆☆☆★ 宝塚市新庁舎・ひろば整備事業 ★☆☆☆

会 長： 前回の計画からの変更点や、景観上特に配慮された部分について説明してください。

- 事業者：
- ・ 阪急逆瀬川駅方面からの市庁舎へのアプローチ部分に、4階建てのガラス張りのエントランス棟を計画していましたが、イニシャルコスト、ランニングコスト、管理面等を考慮し取りやめました。
  - ・ エントランス棟がなくなった部分には、新庁舎を3スパン延長し、現庁舎と新庁舎との連絡通路を設け、1階に受付機能を含めたエントランスを設けています。
  - ・ 広場部分は、駐車場も含めて計画を見直しました。当初は県道からの進入路がクランクしていましたが、真っ直ぐ通し、並木にしました。また、駐車場に緑が少ないとのご指摘を頂いたので、駐車スペースの背割り部分や外周部分に植栽帯を設けました。
  - ・ 現庁舎の妻面は、1階以上の部分は現庁舎の景観を保持します。G階部分は設備スペースがあり、移設、改修ができず現庁舎のデザインに合わせることが困難な状況です。この部分は市民スペースとしてギャラリー等として使用できるよう改修し再整備します。
  - ・ 新庁舎の外装に用いるコンクリートは、市内で採石した骨材を使用し表面を目荒らしし、現庁舎と調和のとれた外装となるよう計画しています。
  - ・ 現庁舎の優れた意匠を尊重した計画としています。現庁舎は建物周囲に回廊があり、武庫川沿いに吹き抜けのホールがあります。新庁舎でも1階の軒下に回廊を設けるなど現庁舎の構成を踏襲しています。
  - ・ 中庭は、グリッド部分の通路幅を1.5mに変更しました。立ち上がりや傾斜を設けて、車いす利用者も一人で芝生の広場を利用できるよう工夫しています。
  - ・ 県道沿いの樹木は、末広公園の樹木構成に合わせ8m間隔で植え、道路側は道路に沿わせ、建物側は建物に沿わせて樹木を2重に配置しています。
  - ・ 現庁舎側のクロマツは残し、新たに設ける広場側には下流側で整備しているサクラ並木の景観を継承します。また、芝生の丘は野草を中心に整備します。

会 長： では、委員よりご意見やご質問があればお願いします。

委 員： 市民も交えて何度か協議を行い、使い方の提案も併せて空間のデザインを決

める予定であったように思いますが、使い方については市の要望が多く反映されているように見受けられます。

事業者： 基本設計完了後は、エントランス棟が無くなり新庁舎が 3 スパン延長されたこと以外は大きな変更をしていません。

委員： 広場の使い方についての議論がなされないまま、ギャラリーや広場空間が坦々と配置された計画に見えます。川沿いの空間は大切に残すというコンセプトは引き継がれているようですが、その他は当初の設計からは大きく変更されたように感じます。

事業者： 川沿いの空間と、建築的にも価値のある既存庁舎は大切に残す計画です。特に、川沿いから見た現庁舎の景観はしっかり残したいと考えています。また、道路側の賑わいを創出するため、新庁舎は道路側へ配置し、中庭は将来公共施設の種地にしたいという行政の意向も含め、このような配置計画となっています。

委員： 末広公園から新庁舎の下をくぐり中庭へ入り、河川側まで繋がる回遊性を持たせることを大切にしたい計画ということですね。

事業者： 中庭空間を使い回遊性を高めたいと考えています。

委員： 広場や新庁舎の 1 階のピロティー部分は、どのような使われ方ですか。運用は、お金を取って貸すようなイメージですか。

事業者： フリーマーケットやイベントなど市民の活動広場として位置付けています。

委員： 公園のように自由に使えるイメージですか。

事業者： フリーマーケットなどのイベントについては、お金を頂いてお貸しすることになると思います。広大な広場として整備しますので、維持管理も含めて、民間の活力を活かすことも検討しているところです。

委員： 現庁舎妻側の G 階のデザインが一番気になります。村野藤吾のデザインを模倣しながらねつ造しているようなイメージを受けます。新庁舎のデザインを延長し、新旧の庁舎が接続していれば良いのですが、現庁舎のデザインに

似せたデザインでG階の壁面を仕上げていることに違和感を覚えます。

会 長： 初めて見た人が、この接続部分も含めて村野藤吾の作品だと思えるようなデザインは良くないということですね。

委 員： 既存庁舎のイメージに似せた「村野藤吾のデザインではない壁面」を今回新たに造ることに問題はないのですか。

設計者： 当初は、河川側の妻側と同じ村野藤吾のデザインで復旧したいと考えていましたが、現地調査を行ったところ、現在の連絡通路のG階の一部に設備配管等のスペースがあり、村野藤吾のデザインで復旧することはできないことがわかりました。

委 員： どうしても河川側の妻側と同じデザインにできないのであれば、この部分は別のデザインとし、村野藤吾のデザインに見えないものにする必要があるのではないですか。

事業者： 現庁舎のデザインに無理に合わせずに、新庁舎のデザインに合わせた方がよいということですか。

委 員： そうです。現庁舎のデザインに合わせるなら、そもそも新庁舎全体を村野藤吾のデザインに合わせ込めれば良いものを、新庁舎は今回あえて別のデザインを選択されているのですから、村野藤吾の既存庁舎はそのまま残し、新庁舎のデザインを延長して上手く接続する必要があると思います。

委 員： 現庁舎との接続部分に設けているギャラリーのようなスペースは必要なのですか。この接続部分を隠すという意味だけで設けているのであれば、ギャラリーは取りやめて、もう少しすっきりした、新庁舎と現庁舎とを緩やかなイメージで繋ぐデザインを検討された方がよいのではないですか。

委 員： G階の妻側の柱が角柱になっているのは、何故ですか。

事業者： その部分は現況渡り廊下になっており、丸柱ではなく角柱があります。

委 員： 新庁舎の1階の総合案内部分の壁面の素材は何を使用されるのですか。

事業者： レンガ風のタイルです。

委員： 例えば、このレンガ風のタイルで設備スペースを隠すデザインにすれば、村野藤吾のデザインには見えませんし、新庁舎と現庁舎が緩やかに繋がると思います。村野藤吾のデザインを活かしつつ、そこに新庁舎のデザインを邪魔にならないよう延長させて接続する必要があります。

設計者： 現庁舎と現在の水道局との取り合い部分は、G階の柱だけ角柱で施工されています。この部分が上階と同じ丸柱であれば、見せて仕上げるのですが、主要構造部である柱を無理やり丸柱に改修することはできませんので、村野藤吾のデザインはそのまま見せながら、新庁舎と統一したデザインで接続部分を隠すよう考えています。

委員： 設計者としては、現庁舎のデザインに合わせたのではないということですね。

設計者： どちらかというとな新庁舎のイメージを延長させて接続させています。

委員： 図面では解りにくいですが、使用する材料や素材感などで、実際には新庁舎のデザインに近いものかどうかということですか。

設計者： そうです。

委員： ギャラリーの部分も、新庁舎で使用するコンクリートで仕上げるのですか。

設計者： 同じ素材を用いると、あまりにも新庁舎のデザインに近くなり過ぎて、村野藤吾のデザインを汚してしまうのではないかと考え、金属など全く別の素材を使用する予定です。新庁舎で使用するコンクリートは、宝塚で採取した骨材を使用することにより、宝塚にしかない良さが出ると考えています。また、表面を目荒らしすることで表情が出て、淡い暖色に見え、現庁舎の外壁の色彩とも調和すると考えています。

委員： どちらかというとな黄色く見えるので、現庁舎の色彩とは異なるように感じます。

設計者： コンクリートを使用し、暖色系で揃え、加工することによって表情を造る

という意味では現庁舎と同じだと考えています。また、村野さんは手仕事感を大切にされる建築家でしたので、宝塚らしい手仕事感を宝塚の骨材と目荒らしで表現したいと考えました。

委員： コンクリートを手仕事で仕上げるので、建築的には現庁舎と似ていると思われるのかもしれませんが、色彩的には全く違うものに見えます。宝塚の長尾山系の山は酸化鉄により、石で例えるなら錆御影のような色ですので、現庁舎とは全く違う色に見え、似通っているようには感じません。

設計者： 色彩も近い色味が混じり込んでいるものを使用するというので、見た人がなんとなく繋がりを感じながらも別のものであると受け取っていただければ良いと思っています。

委員： 現庁舎との接続部分を新庁舎で使用するコンクリートで仕上げると、近くなり過ぎるので使用しないと説明されましたが、このコンクリートを使用しても、全く別のものに見えるので大丈夫だと思います。

委員： 半屋外と屋外空間をレンガ風タイルで自然に繋げるのも良いと思います。ギャラリーの用途が必要なのかは少し疑問を感じますので、ギャラリーは設けず、デザインとしてどう調和させるかを追求した方が良いと思います。

委員： 接続部分が新庁舎のデザインなのか、村野藤吾の現庁舎のデザインなのか解りにくいデザインは良くないので再検討してください。

設計者： 明快に違うものだと認識できるデザインになりますので大丈夫です。

委員： 今のデザインですと、どうしても現庁舎の足元の基壇に見えてしまうので、もっとはっきりと別の物に見えるデザインの方が良いと思います。

設計者： 接続部分の使われ方も含めて調整します。

委員： 連絡通路の位置が図面と模型で異なっていますが、どちらが正しい位置ですか。

設計者： 角を揃えて接続させるか、少し控えた位置で接続させるかは、仕上げも含めて検討中です。

会 長： 植栽、庭園に関する意見をお願いします。

委 員： 樹種はまだ決まっていないのですか。

事業者： まだ決まっていない部分があり、候補樹として記載しています。

委 員： 現庁舎とは異なる建物デザインだからといって、現在、植えられていない樹木を植えると違和感がありますので、出来るだけ調和させた方が良いと思います。

事業者： 末広公園のクスノキの並木は繋げます。

委 員： クスノキの並木は、植樹間隔も含めて検討されていますか。

設計者： 配置も公園と合わせています。

委 員： 末広公園はクスノキが 2 列で配置されていたように思います。

事業者： 末広公園は、西の方は 4 列で植えられ、東側に向かうにつれ、3 列、2 列、1 列と配置され、市庁舎へ近い部分では 1 列のみの配置です。

委 員： 3 列、4 列配置の公園側のボリュームに合わせると、計画地ではボリュームが出過ぎると思います。

設計者： 末広公園に近い角には 1 本配置し、そこから 2 列にして、東に向かって徐々に 1 列になるよう配置しています。

委 員： クスノキは、末広公園のように自然剪定、透かし剪定とし、公園と同じような樹形になるよう管理してください。建物に近い側はケヤキを植えるのですか。

設計者： ケヤキを植える予定です。

委 員： 中庭をグリッドでデザインされている部分は、フラットな部分を増やすよう前回の協議で意見しました。今回いくらか立ち上がり部分を減らされたよ

うですが、もう少しフラットな部分が多い方が良いと思います。南側に立ち上りのあるグリッドを集中して配置されていますが、向かい合って座ることはなく、あまり利用されないと思います。また、春から秋までは暑いので木陰を増やす必要があります。樹木の位置は、グリッドの中央に植えると木陰になる北側しか利用されないことになってしまいますので、よく検討してください。また、一つだけ他とは異なる自然の野草のグリッドを設けると、表情がでて良いと思います。

ペーブメントのデザインは、河川側への回遊性が生まれるよう、既存駐車場の南側は、アスファルト舗装ではなく中庭のペーブメントを広場まで連続させた方が良いと思います。

委員： 広場は利用方法を限定せず多様に使いたいということですが、グリッドでランダムに立ち上がりがあるこのデザインは、使い方が限定されると思います。グリッドのデザインをどうしても設けるのであれば、フラットに仕上げた方が、使い方が限定されないと思います。少数人数で利用される場合は良いのかもしれませんが、このデザインでは多くの人が一時に利用するのは無理だと思います。

委員： このデザインは、使い方の提案と併せてデザインされたものですか。イベント時にはフードトラックなどが来ることが想定されますが、このデザインでは、フードトラックを停める場所が限られてきます。広場に近い来客者用駐車場の西端にフードトラックを停めることが考えられますが、立ち上がりのあるグリッドが駐車場に面して配置されているので、利用できません。使い方もセットで中庭のデザインをする必要があります。

委員： 駐車場に樹木が少なすぎます。駐車スペースの背割りスペースに樹木を植えたり、袖垣を設けることはできませんか。軽自動車用の駐車スペースを配置するなど、工夫すれば部分的に樹木を植えることは可能だと思います。列の中央に袖垣を設けるなど工夫し駐車場を分節化してください。これは、来客者用駐車場だけでなく公用車用駐車場も含め再検討してください。

設計者： 中央に緑のアクセントを設けるということですね。

委員： そうです。例えば駐車スペース 5 台ごとに袖垣を配置できれば、離れたところから見ると木立があるように見えて、景観的に素晴らしいです。5 台ごとは難しいですが、この計画では緑が少なすぎます。また、芝生の傾斜は、ベ



ビーカーで利用される方もいらっしゃり、手を放すと危険です。公共空間でみんなが油断する場所ですので、事故が起こらないよう配慮が必要です。

設計者： グリッドの立ち上りは、前回協議以降に身障者の方とお話する機会があり、「フラットな部分は車いすから降りて座りたくてもできない」というお話がありました。50 cmくらいの立ち上がりがあれば、自分で車いすから降りて移動することができるとお聞きしましたので、このような計画としています。

委員： それは解りますが、立ち上がりのあるグリッドをあちらこちらに配置すると、歩行者が躓いて危ないと思います。立ち上がりのあるグリッドは固めて配置された方が良いと思います。

設計者： 再検討します。

委員： 新庁舎の下部に配置されるV字の柱も危険です。見た目には綺麗に見えるかもしれませんが、人としゃべりながら歩いていると、ぶつかる人が出てくると思います。

設計者： 柱の高さが2.1mくらいまでの部分は、足元の仕上げを砂利敷きにして、視覚的に歩く場所ではないと解るような仕上げにします。また、人と話しながら歩いていると、足元の感覚が変わるので危険を認識できると思います。

委員： 砂利敷きのペーブメントはよく用いられますが、砂利が飛び出して周囲に散乱していることが多いです。これは、砂利の部分をはかれる方がいるから散乱しているのだと思います。

設計者： 砂利が飛ばないように固めて、砂利の感触だけを残すことも可能ですので、実施設計のなかで検討します。

委員： ペーブメントの仕上げに変化をつけて気づかせるというのは解りますが、かなりしっかりと対策を立てておく必要があります。せっかくのデザインが、使用開始後トラテープを巻かれてしまったら台無しになります。施設の管理者に、トラテープを巻かれたり、柱脚の周りに柵を設けたり、赤いコーンを置かれたりすることのないよう、設計段階で十分な対策を考えておく必要があります。市役所ですから、誰か一人が怪我をされたら、トラテープを貼るなど、対策をされると思います。また、数名怪我をされると、次の対策とし

て赤い立ち入り禁止のコーンを設置することになると思います。

委員： デザインは設計者の提案ですが、これを採用するという事は市としてもこれを容認するという事で、そういう結果になる恐れが非常に高いということも含めてこの案を採用するという事です。子供は遊んでいる時は、柱があっても気づきませんし、砂利があるからそこは歩かないということもあります。必ず誰かが怪我をすることになると思います。誰か一人でも怪我をすれば、何の対策もしないまま放置することはできないと思います。本当に大丈夫でしょうか。

委員： 土木の橋の橋脚にもV字脚はありますが、土木で造られる柱はもっと太く大きいものですので、さすがにこれに頭をぶつける人はいません。このV字の柱は、華奢ですから、誤ってぶつかる人が必ず出てくると思います。また、子供はこの柱を上って遊ぶと思いますので、落ちて怪我する子供も出てくると思います。頭から落ちると大怪我になり、そうなる何かしらの対策が必要になります。よく考えてください。

委員： 自転車を利用される方も多いと思いますので、ピロティーの下部に不法駐輪されないような対策も必要です。また、子供達も自転車を乗り入れて遊ぶと思います。また、雨が降っていても遊べるので、子供達の遊び場になると思います。良い意味で遊び場になれば良いのですが、遊ぶと怪我をする子も出てくるので心配です。

委員： 中庭の立ち上りのパターンも新庁舎のピロティー部分と連動してくると思います。ピロティーと中庭との繋がりを視覚的にどう表現するのか、ランダムに配置した方が良いのか、手前には座っている方が見え、奥まで通り抜けるのだと感じさせるのか、周辺はフラットにして、中央に盛り上がりをもってくるのか、駐車場との一体感と、ピロティーとの一体感、両方を考慮する必要があります。

委員： 河川側の広場は、川沿いへの通路を何方か設定されていますが、これは川へ降りられるようになっていたのですか。川への階段を設けるのであれば、適した位置に階段を配置する必要があります。

事業者： 広場の中央付近から河川へ降りる階段を設置する予定で県と協議を行っている所です。広場と河川敷を一体的に利用できるよう計画しています。

委員： 樹木の配置は河川への広がりを意識した植栽計画となっていますか。河川への視線の抜けがある部分に階段を配置されるのが良いと思います。遠くから見た時も、あそこから河川に降りられると解るよう視線の抜けを確保して樹木を配置してください。

事業者： 既存の階段との位置関係もあり、どこにでも新設階段を設けられる訳ではありませんので、園路も含めて再度検討します。

委員： 県道側のバス停はこの工事に合わせて整備されるのですか。

事業者： 整備についてはバス事業者と協議しています。

会長： 色々な意見がでました。コストも厳しいとは思いますが、せっかく新しい庁舎、広場ができて利用されないと意味がありません。できるだけ意見を取り入れて良いものになるよう検討してください。議事2についてはこれで協議を終了とします。